

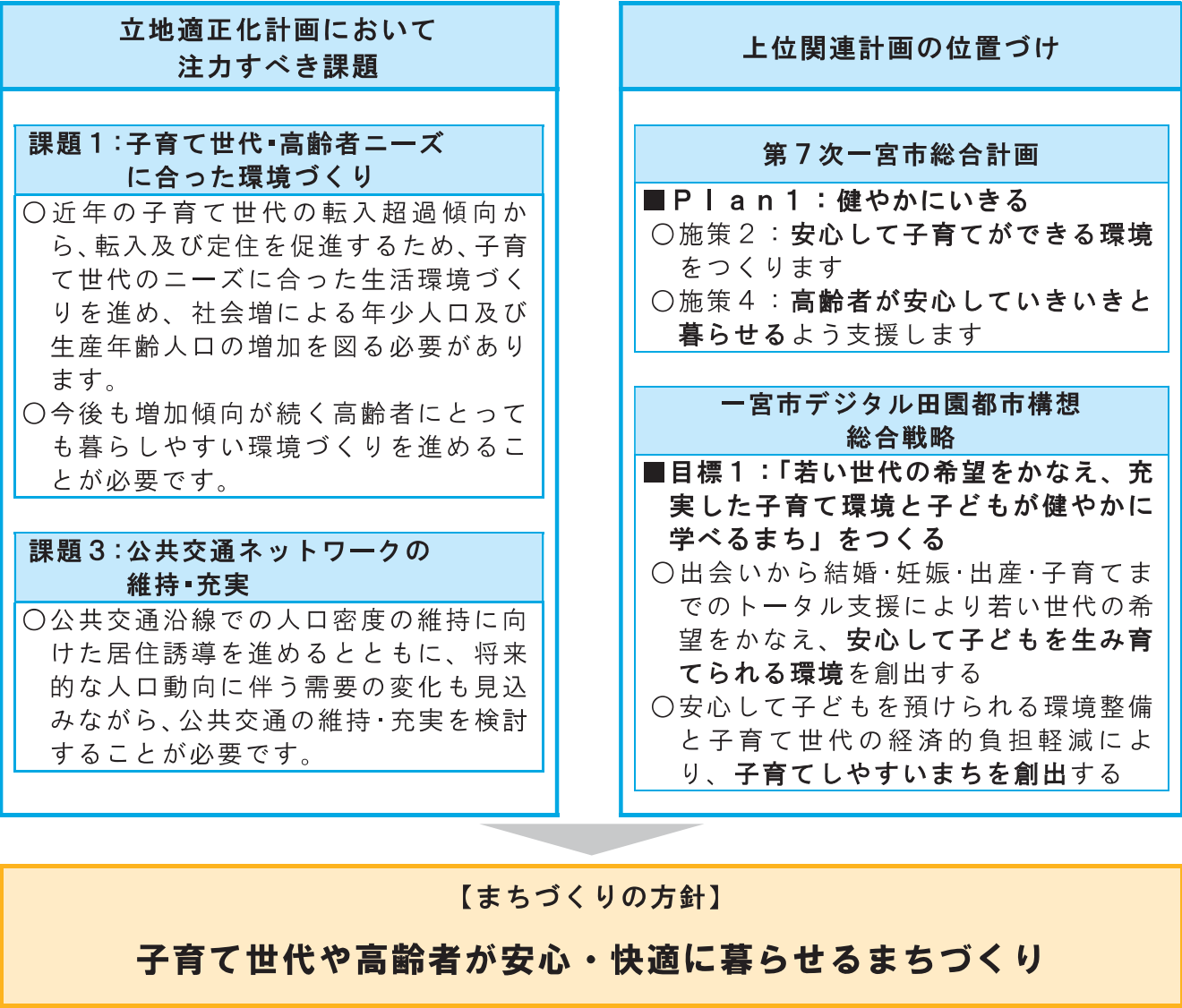
第2章 立地適正化計画に関する基本的な方針

1 立地適正化計画の基本方針

(1) まちづくりの方針(ターゲット)

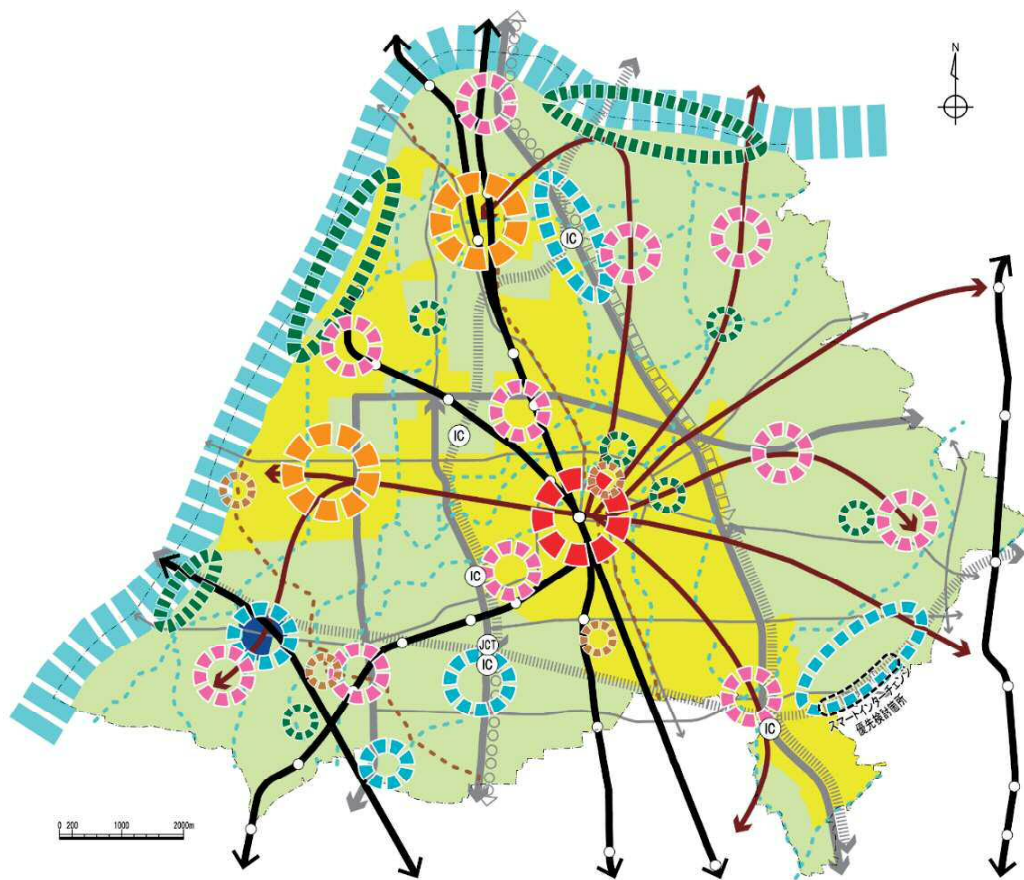
本計画の策定にあたっては、「第7次一宮市総合計画」で示された施策や本市の都市構造上の課題に対する分析・整理の結果を踏まえ、特に転入超過傾向にある子育て世代や今後ますます増加する高齢者を対象として【課題1：子育て世代・高齢者ニーズに合った環境づくり】及び【課題3：公共交通ネットワークの維持・充実】への対応に注力します。

さらに、上位関連計画と合わせ、安心して子育てができる環境の整備や高齢者が安心していきいきと暮らせる環境を整備することを目指し、【子育て世代や高齢者が安心・快適に暮らせるまちづくり】を目指すべきまちづくりの方針とします。



(2) 目指すべき都市構造

まちづくりの方針を踏まえた目指すべき都市構造を「拠点」及び「公共交通ネットワーク」で形成する【多拠点ネットワーク型都市*】とします。



凡 例		
<ゾーン>	< 拠点 >	<ネットワーク>
都市居住ゾーン	都市拠点	広域幹線道路
田園環境共生ゾーン	副次的都市拠点	(計画路線調査区間)
工業集積ゾーン	地域生活拠点	(計画路線)
	産業拠点	幹線道路
	レクリエーション拠点(大規模公園緑地等)	公共交通
	歴史文化拠点	鉄道
		主要バス
		水と緑のネットワーク
		都市と歴史のネットワーク

■ 拠点の位置づけ

拠点	位置づけ
都市拠点	一宮駅周辺を位置づけ、尾張地域の中核都市にふさわしい都市機能の集積及び維持向上を図ります。
副次的都市拠点	尾西庁舎周辺、木曽川駅周辺を位置づけ、市西部及び北部地域における都市機能の集積及び維持向上を図ります。
地域生活拠点	出張所又は公民館周辺を位置づけ、日常生活を支える機能の集積及び維持を図ります。特に丹陽町出張所周辺においては、市南部地域のにぎわいの核を目指します。なお、都市拠点及び副次的都市拠点は、地域生活拠点としての機能も兼ねるものとします。

■ 公共交通ネットワークの位置づけ

拠点	位置づけ
公共交通ネットワーク	公共交通による拠点間の連携強化を推進するとともに、過度な自動車依存の抑制に向け、誰もが利用しやすく環境負荷の低減に繋がる公共交通ネットワークの形成を図ります。

2 都市機能・居住の誘導方針

本市の歴史的背景から生活の中心となっている拠点として、将来都市構造における都市拠点、副次的都市拠点及び地域生活拠点に都市機能の誘導を図り、その中でも、市域の中で核となる拠点については、その地域にふさわしい高次的な都市機能※の誘導を図ります。

また、誘導する都市機能として、介護福祉機能や子育て機能、商業機能、医療機能に着目し、子育て世代や高齢者ニーズに合った利便性の維持・向上を目指します。

なお、都市機能及び居住を誘導する区域については、災害の発生のおそれのある区域は避けることを基本に、ソフト・ハード両面での防災・減災対策を実施することで、総合的に判断します。

《課題解決のための施策・誘導方針(ストーリー)》

子育て世代や高齢者が安心・快適に暮らせる まちづくりに向けて

都市機能誘導区域の施策・誘導方針

- まちづくりの方針を具体化するために、本市の歴史的背景から生活の中心となっている拠点に都市機能の誘導を図り、その中でも、市域の中で核となる拠点については、その地域にふさわしい高次的な都市機能の誘導を図ります。
- 誘導する都市機能は、介護福祉機能や子育て機能、商業機能、医療機能について機能強化を図り、子育て世代や高齢者ニーズに合った利便性の維持・向上を目指します。

居住誘導区域の施策・誘導方針

- 人口減少下においても一定の人口密度を維持し、生活サービスや地域コミュニティの持続性を確保していくために、中心市街地の利便性の高い住宅地から郊外部のゆとりある住宅地まで、子育て世代や高齢者の多様なニーズに対応できる居住環境の形成を図ります。
- 生活サービス機能が集積する都市機能誘導区域及びその周辺、公共交通沿線などの利便性の高い地域に居住を誘導し、子育て世代や高齢者の暮らしやすさに配慮した徒歩又は公共交通で移動が可能な、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

